

【再評価】

番号	事業 区分	事 業 名	事業概要	事業採択 年度	事業費 〔億円〕 上:全 体 下:R1末まで (進捗率)	前回評価 年度	再評価 該当要件	(※1)前回評価時からの 費用対効果分析の要因の変化						※2 前回 B/C 分析 を省 略	事業進 捗等の 大きな 変更の 有無	対応 方針 (原案)	備 考
								A	B	C							
										1	2	3	4				
1	道路	一般国道2号 西広島バイパス	一般国道2号は、大阪府大阪市から福岡県北九州市までを結ぶ延長約670kmの主要幹線道路である。 一般国道2号西広島バイパスは、広島県広島市中区平野町と広島県廿日市市地御前を結び、慢性的な交通混雑の緩和、広域幹線道路ネットワークの整備による圏域経済の活性化、沿道環境の改善を目的とした延長19.4kmの自動車専用道路である。	S40	1,146 (61%)	H29再	再評価を 実施する 必要が生じた 事業			■		■		■	有	継続	
2	道路	一般国道375号 東広島・呉道路	一般国道375号は、広島県呉市から島根県大田市までを結ぶ延長約191kmの主要幹線道路である。 一般国道375号東広島・呉道路は、広島県南部の中央に位置し、呉市阿賀中央5丁目と東広島市高屋町溝口を結び、交通混雑の緩和、交通安全の確保、都市間の連携・交流の拡大、広域交通拠点との連絡強化を目的とした延長32.8kmの高規格幹線道路である。	H5	1,965 (85%)	H28再	再評価を 実施する 必要が生じた 事業			■			■	■	有	継続	
3	港湾	水島港国際物流ターミナル整備事業	水島港は、背後企業により食料コンビナートが形成され、近畿・中国・四国地方一円の穀物の輸入拠点として重要な役割を果たしている。 本事業は、配合飼料の原料等として用いられる穀物の企業間連携による大型穀物船を活用した共同輸送の進展に対応するため、国際物流ターミナルの整備を行うものである。	H29	269 (50%)	H28新	再評価を 実施する 必要が生じた 事業		■				■		有	継続	

【事業進捗等に大きな変更がある事業】となる選定要因(判定フローに該当のチェック)
判定フローで、「NO」と判定された項目がある場合に「事業進捗等に大きな変更がある事業」となる。(※「NO」と判定された項目に「■」を記載)

- ※1:「前回評価時からの費用対効果分析の要因の変化 等」判定基準
- A. 事業目的に変更がない。
 - B. 社会経済情勢の変化がない。(例:地元情勢等の変化がない。)
 - C. 前回評価時において実施した費用便益分析に関する要因に変化がない。
 - 1. 費用便益分析マニュアルの変更がない。[例:B/C算定方法に変更がない。]
 - 2. 需要量等の変化がない。[需要量等の減少が10%以下]
 - 3. 事業費の変化[事業費の増加が10%以下]
 - 4. 事業展開の変化[事業期間の延長が10%以下]

※2: 前回費用対効果分析を実施している。

【事後評価】

番号	事業 区分	事業名	事業概要	事業採択 年度	事業完了 年度	事業費 〔億円〕	備 考
1	道路	一般国道2号 玉島・笠岡道路	一般国道2号は大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 一般国道2号玉島・笠岡道路は、岡山県倉敷市から岡山県浅口市に位置し、岡山県西部地域の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、周辺地域の連携強化等を目的とした延長4.5kmのバイパス事業である。	H13	H26	275	
2	道路	一般国道188号 柳井バイパス	一般国道188号は、岩国市を起点とし、下松市に至る延長約70kmの主要な幹線道路である。 一般国道188号柳井バイパスは、柳井市柳井から柳井市南町三丁目に至る、柳井市中心部の交通混雑緩和、交通安全確保、沿道環境の改善等を目的とした延長3.5kmのバイパス事業である。	H元	H26	134	
3	道路	一般国道191号 下関北バイパス	一般国道191号は、山口県下関市から広島県広島市に至る延長約290kmの主要幹線道路である。 一般国道191号下関北バイパスは、山口県下関市筋川町から下関市安岡駅前二丁目に至る、交通渋滞の緩和や交通安全の確保、沿道環境の改善等を目的とした延長6.8kmのバイパス事業である。	H2	H26	662	

